

学校法人 大原学園 大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校  
介護職員初任者研修（通信）学則

（事業者の名称及び所在地）

第1条 本研修は、次の事業者が実施する。

法人等の名称	学校法人 大原学園
本部所在地	東京都千代田区西神田 1-2-10
代表者の氏名	中川 和久
研修実施主体の名称	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校
研修実施主体の所在地	山梨県甲府市丸の内 2-8-8

（研修事業の名称）

第2条 研修事業の名称は次のとおりとする。

学校法人 大原学園 介護職員初任者研修

（目的）

第3条 この研修は、超高齢社会到来により生ずる社会構造の変化へ対応する新たな人材育成に寄与すべく、公的性格の高揚を図り、高齢者等の多様化するニーズに対応した専門的な知識、技術を有する介護に従事する職員を養成することを目的とする。

（実施課程及び形式）

第4条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

介護職員初任者研修（通信形式）

（研修会場）

第5条 大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校

10階 1001教室、3階 介護実習室

（研修カリキュラム）

第6条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは「研修区分表」「通信分日程表」「通学分日程表」のとおりとする。

（受講定員）

第7条 受講定員は40名とする。

(研修担当者名及び連絡先)

第8条 研修事業は当校介護職員初任者研修事務局で行う。

研修責任者 近藤 浩

研修担当者及び

苦情相談担当者 三枝 祐太

連絡先 055-236-1721(代)

(講師名及び担当科目)

第9条 研修を担当する講師及び担当科目は「講師一覧表」のとおりとする。

(研修修了の認定方法)

第10条 修了の認定は、介護技術の習得（70%以上）が認定され、かつ全科目を履修した者に対して1時間程度の筆記試験を行う。

筆記試験の正答率は70%以上とし、修了認定会議で修了と認められた者とする。

なお、修了の認定に必要な技術の習得及び筆記試験の認定基準に満たない者は、認定基準に達するまで、補講を実施する。ただし、本人が補講を拒否した場合は、修了証明書を交付しない。

(開講時期)

第11条 開講時期は次のとおりとする。

2019年4月～2019年6月

(受講対象者)

第12条

- (1) 山梨県及び近郊在住で、通学可能な概ね18歳以上の者とする。
- (2) 当学園医療事務コース及び介護福祉学科に在籍する学生とする。

(受講の手続き等)

第13条 受講手続きは次のとおりとする。

- (1) 介護職員初任者研修担当に電話予約をする。予約の段階で定員管理を行い、定員に達した時点で申し込み受け付けは終了する。
- (2) 予約した受講者は、当校指定の申込み用紙に必要事項を記載し、受付に受講料と申し込み用紙を持参し受講手続きを取る。
- (3) 受講料を銀行振込みとした場合には、振込証明書（コピー可）に受講申込書をそえて、受付に持参又は郵送し受講手続きをとる。

(使用教材)

第14条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

## (財)長寿社会開発センター 介護職員初任者研修テキスト

(補講の実施方法及び補講に係る費用の取扱い)

第15条 補講の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 研修の一部を欠席したもので、やむを得ない事由があると認められる者については、研修総時間の 1/3 以内の時間数であることを満たすとともに、原則として、研修開始日から 1 年以内とし、科目・カリキュラム単位での補講しか認められない。
- (2) 補講は、当該科目・カリキュラム担当講師あるいは同程度の要件を持つ講師が直接担当するものとする。なお、補講の実施形式にかかわらず、補講修了後に必ず受講者の評価を行う。
- (3) 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の補講については、必ず担当講師が対面による直接指導とする。
- (4) 補講費用については、徴収しない。

(受講料、教材費等及び返金等の取扱い)

第16条 研修参加費用は次のとおりとする。

内訳	金額	納付形態	納付期限
受講料	75,005 円	一括納入	受講開始前日まで
テキスト代	6,995 円	一括納入	受講開始前日まで

なお、受講手続完了後、受講解約の申し出があった場合は、当校所定の規約に基づき返金額を計算し返還する。

(本人確認及び個人情報の取扱い)

第17条

- (1) 受講申込受付時に学生証・運転免許証等の提示により本人確認を実施する。  
なお、郵送での申込者に対しては初回講義時に運転免許証などの提示により本人確認を実施する。
- (2) 受講生から得た個人情報については、プライバシーポリシーに従い当該研修以外の個人情報の使用はしない。

(施行細則)

第18条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当校がこれを定める。

(附則)

この学則は 2019 年 4 月 1 日から施行する。

## 講 師 一 覧 表

氏 名	担当科目(細目)	現職(在職年数) 資格(登録年月日)及経 歴(経験年数)	専任兼 任区分
萩原身和	1-1. 多様なサービスの理解 1-2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解 5-2. 介護におけるチームのコミュニケーション 6-2. 高齢者と健康 7-1. 認知症を取り巻く状況 7-2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 9-6. 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-7. 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護 9-8. 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-9. 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護 9-10. 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-11. 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-12. 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 9-13. 介護過程の基礎的理解 9-14. 総合生活支援技術演習 10-1. 振り返り 10-2. 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	介護福祉学科教員 (在職年数:4年7ヶ月) 看護師 (平成9年4月21日登録) 看護業務 (13年8ヶ月) 介護福祉士養成教員歴 (4年7ヶ月)	専任
小泉文子	2-1. 人権と尊厳を支える介護 3-2. 介護職の職業倫理 3-4. 介護職の安全 4-1. 介護保険制度 4-2. 医療との連携とリハビリテーション 4-3. 4-4. 障害者総合支援制度及びその他制度 7-3. その他の制度 8-1. 障害の基礎的理解 8-2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、 かかわり支援等の基礎的知識 9-4. 生活と家事 9-5. 快適な居住環境整備と介護	介護福祉学科教員 (在職年数:3年7ヶ月) 看護師 (昭和60年5月29日登録) 看護業務 (28年11ヶ月) 介護福祉士養成教員歴 (3年7ヶ月)	専任
田中君枝	9-6. 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-7. 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた 介護 9-8. 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-9. 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護 9-10. 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-11. 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 (平成19年4月20日登録) 介護業務 (14年4ヶ月)	兼任

赤羽真子	2-2. 自立に向けた介護 8-3. 家族の心理、かかわり支援の理解 9-3. 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 9-6. 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-7. 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-8. 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-9. 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-10. 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-11. 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 (平成14年4月19日登録) 介護業務 (8年8ヶ月)	兼任
反田暁洋	3-3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント 5-1. 介護におけるコミュニケーション 6-1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常 9-1. 介護の基本的な考え方 9-2. 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 9-6. 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-7. 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-8. 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-9. 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-10. 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9-11. 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 (平成10年4月16日登録) 介護業務 (11年2ヶ月) 介護支援専門員 (13年4ヶ月)	兼任

\* 詳細は、別添「講師履歴」参照

## 講 師 履 歴 書

令和元年 12月 19日 現在

担当科目名 (複数の科目を担当する場合は、全ての科目を記入すること)	1 職務の理解 5 介護におけるコミュニケーション技術 6 老化の理解 7 認知症の理解 9 こころとからだのしくみと生活支援技術 10 振り返り			<input checked="" type="checkbox"/> 専任・兼任 (該当に○)	
ふりがな 氏 名	はぎはら みわ 萩原 身和				
現在の所属 と業務内容	所 属	学校法人大原学園 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校甲府校			
	業 務 内 容	介護福祉学科教員 (平成 27 年 4 月～現在)			
担当科目に 関係のある 経歴	勤務先名称	担当業務（科目）内容		期 間	
	山梨大学附属病院	看護職		平成 9 年 4 月～ 平成 16 年 7 月	
	山角病院	看護職		平成 18 年 9 月～ 平成 19 年 6 月	
	春日居リハビリテーション病院	看護職		平成 19 年 7 月～ 平成 21 年 8 月	
	チャールクラフトホール ケアホーム	ケアワーカー職		平成 21 年 12 月～ 平成 24 年 4 月	
	デイ＆ショートサービス 桜森荘	看護職		平成 25 年 4 月～ 平成 26 年 6 月	
	学校法人大原学園 大原医療秘書福祉保育 専門学校大宮校	専任教員 (領域『こころとからだのしくみ』、『介護』)		平成 27 年 4 月～ 平成 28 年 3 月	
	学校法人大原学園 大原簿記情報ビジネス 医療福祉専門学校甲府 校	専任教員 (領域『こころとからだのしくみ』、『介護』)		平成 28 年 4 月～ 現在	
	担当科目に 関係のある 資格・免許	名 称		取得年月日	
看護師		平成 9 年	4 月	21 日	
介護教員講習会		平成 27 年	2 月	28 日	
その 他 参考事項	医療的ケア教員講習会 取得年月 (平成 26 年 7 月)				

※資格者証の写しを添付すること

## 講 師 履 歴 書

令和元年 12月 19日 現在

担当科目名 (複数の科目を担当する場合は、全ての科目を記入すること)	2 介護における尊厳の保持・自立支援 3 介護の基本 4 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 7 認知症の理解 8 障害の理解 9 こころとからだのしくみと生活支援技術			専任・兼任 (該当に○)
ふりがな 氏 名	こいづみ あやこ 小泉 文子			
現在の所属 と業務内容	所 属	学校法人大原学園 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校甲府校		
	業 務 内 容	介護福祉学科教員 (平成 27 年 4 月～現在)		
担当科目に 関係のある 経歴	勤務先名称	担当業務 (科目) 内容	期 間	
	東海大学医学部附属病院	看護職	昭和 60 年 4 月～ 平成元年 3 月	
	社会保険山梨病院	看護職	平成元年 4 月～ 平成 6 年 6 月	
	心臓血管研究所病院	看護職	平成 6 年 11 月～ 平成 10 年 6 月	
	昭和大学藤が丘リハビリテーション病院(昭和大学藤が丘病院)	看護職	平成 10 年 7 月～ 平成 22 年 1 月	
	鶴巻温泉病院	看護職	平成 22 年 4 月～ 平成 23 年 3 月	
	太田総合病院	看護職	平成 23 年 4 月～ 平成 23 年 12 月	
	城東総合病院	看護職	平成 24 年 3 月～ 平成 26 年 12 月	
	学校法人大原学園 大原簿記情報ビジネス 医療福祉専門学校甲府 校	専任教員 (領域『こころとからだのしくみ』、『介護』)	平成 28 年 4 月～ 現在	
担当科目に 関係のある 資格・免許	名 称	取得年月日		
	看護師	昭和 60 年	5 月	29 日
	介護教員講習会	平成 28 年	3 月	6 日
その 他 参考事項	医療的ケア教員講習会 取得年月 (平成 27 年 12 月)			

※資格者証の写しを添付すること

## 講 師 履 歴 書

令和元年 12月 19日 現在

担当科目名 (複数の科目を担当する場合は、全ての科目を記入すること)	9 こころとからだのしくみと生活支援技術			専任・兼任 (該当に○)
ふりがな 氏 名	たなか きみえ 田中 君枝			
現在の所属 と業務内容	所 属	株式会社 やさしい手 甲府		
	業 務 内 容	管轄主任 (平成 27 年 1 月～現在)		
担当科目に 関係のある 経歴	勤務先名称	担当業務(科目) 内容	期 間	
	やさしい手 甲府	介護職	平成 14 年 9 月～ 現在	
当科目に 関係のある資 格・免許	名 称		取得年月日	
	介護福祉士		平成 19 年	4 月
その 他 参考事項				

※資格者証の写しを添付すること

## 講 師 履 歴 書

令和元年 12月 19日 現在

担当科目名 (複数の科目を担当する場合は、全ての科目を記入すること)	2 介護における尊厳の保持・自立支援 4 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 7 認知症の理解 9 こころとからだのしくみと生活支援技術			専任・兼任 (該当に○)
ふりがな 氏 名	あかはね まこ 赤羽 真子			
現在の所属 と業務内容	所 属	株式会社 やさしい手 甲斐訪問介護		
	業 務 内 容	訪問介護業務 (平成 29 年 4 月～現在)		
担当科目に 関係のある 経歴	勤務先名称	担当業務（科目）内容	期 間	
	医療法人研成会 介護老人保健施設 白寿荘	介護職	平成 9 年 2 月 ~ 平成 15 年 3 月	
当科目に 関係のある資 格・免許	名 称		取得年月日	
	介護福祉士		平成 14 年	4 月
その 他 参考事項				

# 講 師 履 歴 書

令和元年 12月 19日 現在

担当科目名 <small>(複数の科目を担当する場合は、全ての科目を記入すること)</small>	3 介護の基本 5 介護におけるコミュニケーション技術 6 老化の理解 9 こころとからだのしくみと生活支援技術			専任・兼任  (該当に○)
ふりがな 氏 名	そった ときひろ 反田 晓洋			
現在の所属 と業務内容	所 属	有限会社 松蔭ケアセンター		
	業 務 内 容	介護支援専門員 (平成 18 年 7 月～現在)		
担当科目に 関係のある 経歴	勤務先名称	担当業務（科目）内容		期 間
	山梨市社会福祉協議会	訪問介護業務		平成 7 年 4 月～ 平成 14 年 3 月
	株式会社 やさしい手甲府 甲府事業所	訪問介護業務		平成 14 年 4 月～ 平成 18 年 6 月
有限会社 松蔭ケアセンター	介護支援専門員		平成 18 年 7 月～現在	
当科目に 関係のある資 格・免許	名 称			取得年月日
	介護福祉士			平成 10 年 4 月 16 日
その 他 参考事項				

※資格者証の写しを添付すること

## 1. 講義対象地域

山梨県内及び通学可能な山梨県近郊

## 2. 添削指導方法

<指導体制・指導方法・課題>

指導体制及び実施方法

1) 学習方法は以下の通りとする。

- ① テキストにより、自宅学習を行う。
- ② 自宅学習の成果を確認するため、レポートの課題に対する解答を郵送又は持参により提出させる。
- ③ レポートの課題は、カリキュラムの内容を網羅するものとし、科目ごとに課題を設定し、選択式による問題と記述式による問題とする。
- ④ 内容理解を高めるため、担当講師による面談指導、講義を実施する。

尚、講義について理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とし、やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出させる。また、研修の一部を欠席したもので、やむを得ない事情があると認められる者については、講義・演習総時間数の 10% を上限として補講を行い、当該科目を修了したものとみなす。

2) 個別学習への対処方法

受講生が自宅での学習中に生じた質問内容に対して、電話・FAX・郵便で受け付け、講師による回答を電話又はスクーリング時に回答する。

3) 評価方法、評価者、認定基準

レポート添削を行い、理解度の高い順に A・B・C・D の区分で評価を行う。A・B・C を合格とし、理解度の低い D の場合はレポートを再提出させ、理解度が深まるまで繰り返し提出させる。尚、合格したレポートは返却しない。

【レポートの評価（100 点満点法）】

A=90 点以上・B=80 点以上・C=70 点以上 合格  
D=70 点未満 不合格

### ※1) 学習方法④の補足説明

- 1.規定されているものでなく、大原学園として内規的なもの。
- 2.本来 100%の出席が大前提だが、不幸などやむを得ない事情があつての欠席者には、総時間 130 時間の 10%（13 時間）を上限として、補講をする。
- 3.それ以上の欠席者については、福祉人材としての規律性を遵守するという観点から、

研修修了は認めない。

### 3. 添削指導に係る教材

#### <通信課程の教材>

教材は、厚生労働省老健局振興課長通知「介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修関係）」に完全対応するテキストを使用する。

教材名 「介護職員初任者研修テキスト」全3巻

付属DVD『職務の理解編（80分）』『介護技術編（150分）』

全3巻DVDセット価格@￥7,124

出版社名 一般財団法人 長寿社会開発センター

（東京都港区虎ノ門3丁目8-21 虎ノ門33森ビル）